# 令和6年度 モニタリングシート

 $\begin{array}{c|c}
\text{NO} & 1, 2
\end{array}$ 

施設名称	浜田市有料駐車場(栄町駐車場·道分山立体駐車場)					
指定管理者	名 称 浜田ビルメンテナンス株式会社 代表者 代表取締役 石井 信幸 住 所 浜田市港町299番地17					
指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日					
設置条例	浜田市有料駐車場条例					
設置目的	道路交通の円滑化及び自動車を利用する利便に資する。					
公共施設再配置	全 宝施計画の方針 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次					
担当部署(問合せ先)	部署名 総務部 行財政改革推進課 電話番号 (0855)25-9140 E-mail gyokaku@city.hamada.lg.jp					

総合評価	総合コメント
A	【運営状況】 施設の運営に当たっては、市と指定管理者で毎月定例会議を行い、利用状況や修繕等について確認及び協議し、適切な運用管理と施設サービスの向上に取り組んでいます。 一般利用も定期利用も、施設の性質上、周辺施設の影響を受けやすいため、継続して利用者確保にかかる取組に期待します。
	【業務履行状況】  施設運営について、事業計画に沿って適切に実施されており、修繕やトラブル対応についても、迅速に対応いただいています。また、利用者が快適に駐車できるように、きめ細やかな清掃を行い、場内の環境保全に努められました。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
А	概ね適正である
В	努力が必要である
С	改善が必要である

NO 1, 2

令和6年度 モニタリングレポート(浜田市有料駐車場(栄町駐車場・道分山立体駐車場))

1	基本的な考え方										
	① 目的達成、公	平性、効果等									
	評価	評価理由									
	Α	適切な施設管理を行	い、目標達用	成のために勢	努力されてい	ます。					
2	業務内容										
	① 事業への具体	は的な取り組み方につい	て								
	業務履行状況チェ	ェック	項目数:17	適正:17	適正率:100.0%	要努力等:0					
	② 施設の運営体	は制や組織について									
	業務履行状況チェ	ェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0					
	③ 適切な事務や	経理について									
	業務履行状況チェ	ェック	項目数:21	適正:21	適正率:100.0%	要努力等:0					
	④ 安全管理、情	報管理、緊急時等の対	応について								
	業務履行状況チェ	ェック	項目数:12	適正:12	適正率:100.0%	要努力等:0					
	⑤ その他業務内	容について									
	業務履行状況チェ	ェック	_	_	_	-					
	評価		評価	理由							
	А	事業計画に沿って実	施されている	ます。							
3	事業収支										
	① 収入確保や経	<b>圣費節減の取り組み、収</b>	支のバラン	スについて							
	評価		評価	理由							
	А	適切に運営されている	ます。								

#### (収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	1,728,780円	1,054,000円	933,846円	54.0%	88.6%

## 令和6年度施設概要調書

#### 1 施設概要

施設名	浜田市有料駐車場(栄町駐車場·道分山立体駐車場) 施設NO 1,2										
所在地	栄町駐車場 浜田市新町33番地 道分山立体駐車場 浜田市黒川町4181番地										
開設年月		栄町駐車場 昭和46年3月 首分山立体駐車場 平成16年4月(平成3年1月築)									
設置条例	浜田市有料駐車	5場条例									
設置目的	道路交通の円	滑化及び自動車を利用する	利便に資する	0							
	敷地面積	#町駐車場 1,341.42㎡ 道分山立体駐車場 1,406.95㎡ 延床面積 道分山立体駐車場 6,458.44㎡									
施設概要	施設内容	道分山立体駐車場 1,406.95㎡ 道分山立体駐車場 6,458.44㎡ 栄町駐車場 (1)形態 平面駐車場 (2)収容台数 40台(うち普通駐車17台、定期駐車23台) (3)利用料金 ・普通駐車(1台につき) 30分以内 無料 30分を超え1時間以内 100円 1時間を超えた後の1時間当たり 100円 24時間当たり 1,600円 ・定期駐車(1台につき)									
	事業内容	駐車場事業									
公共施設再配置	置実施計画の方針	栄町駐車場 道分山立体駅	対象外 注車場 民間移	<del></del> 管							

#### 2 指定管理者

団体名称	浜田ビルメンテ	ナンス株式会	社				
団体代表者	代表取締役 石井 信幸						
団体住所	浜田市港町299	浜田市港町299番地17					
指定期間	令和5年4	4月1日	~	令和8年3月31日			
選定方法	公募	評価制度の導入				導入済	

#### 3 運営状況

項目	R4実績 R5実績   R5実績   R5   R5   R5   R5   R5   R5   R5   R		R6計画	R6実績			
<b>人</b>	N <del>4大</del> 稹	NO <del>大</del> 傾	NO計画	NU大限	前年度対比	計画対比	
開館日数(日)	365	366	365	365	99.7%	100.0%	
開館時間(時間)	24	24	24	24	100.0%	100.0%	

#### 4 利用実績

## 栄町駐車場

項目	R4実績 R5実績		R6計画	R6実績			
	N <del>4大</del> 棋	NO大限	NO計画	NU大限	前年度対比	計画対比	
普通駐車(台)	12,500	11,675	13,200	12,196	104.5%	92.4%	
定期駐車(台)	276	258	252	263	101.9%	104.4%	

#### 道分山立体駐車場

項目	R4実績	R5実績	R6計画	R6実績		
<b>グロ</b>	八十大順	NO <del>大</del> 傾	NO計画	NU大順	前年度対比	計画対比
普通駐車(台)	63,479	68,495	72,100	69,577	101.6%	96.5%
定期駐車(台)	696	545	468	494	90.6%	105.6%

### 5 事業収支 栄町駐車場

#### 収入

項目		R4実績	R5実績	R6計画	R6実績		
	<b>次口</b>	N4 <del>大</del> 傾	ハン大順	Non画	NO大傾	前年度対比	計画対比
利用	料金収入	2,911,886円	3,104,839円	3,035,200円	3,095,010円	99.7%	102.0%
	一般利用料収入	1,610,800円	1,831,300円	1,775,200円	1,791,000円	97.8%	100.9%
	定期利用料収入	1,301,086円	1,273,539円	1,260,000円	1,304,010円	102.4%	103.5%
その	他収入	825円	0円	0円	1,914円	-	-
	雑収入	825円	0円	0円	1,914円	-	-
	収入計(A)	2,912,711円	3,104,839円	3,035,200円	3,096,924円	99.7%	102.0%

## 支出

項目		R4実績	R5実績	R6計画	R6実績			
	<b>次口</b>	N4大順	Nン大順	Non画	NU大順	前年度対比	計画対比	
【人	牛費】	498,723円	480,244円	505,000円	375,661円	78.2%	74.4%	
	給与	433,931円	413,246円	440,000円	323,962円	78.4%	73.6%	
	法定福利費	64,792円	66,998円	65,000円	51,699円	77.2%	79.5%	
【管理	理費】	2,263,466円	2,325,966円	2,495,000円	2,890,130円	124.3%	115.8%	
	消耗品費	34,650円	81,433円	60,000円	114,214円	140.3%	190.4%	
	光熱水費	195,701円	152,623円	150,000円	163,559円	107.2%	109.0%	
	修繕料	101,200円	119,350円	200,000円	518,100円	434.1%	259.1%	
	通信運搬費	62,772円	64,917円	67,000円	62,884円	96.9%	93.9%	
	委託料	995,720円	1,005,620円	1,000,000円	1,063,150円	105.7%	106.3%	
	手数料	15,510円	14,520円	16,000円	13,035円	89.8%	81.5%	
	保険料	19,560円	20,160円	16,000円	21,498円	106.6%	134.4%	
	納付金	663,800円	683,000円	817,000円	817,000円	119.6%	100.0%	
	租税公課	73,700円	86,600円	68,000円	28,400円	32.8%	41.8%	
	一般管理費	100,853円	97,743円	101,000円	88,290円	90.3%	87.4%	
	支出計(B)	2,762,189円	2,806,210円	3,000,000円	3,265,791円	116.4%	108.9%	

収支差引(A-B)	150,522円	298,629円	35,200円	△168,867円	△56.5%	△479.7%

#### 道分山立体駐車場

#### 収入

項目		R4実績	R5実績	R6計画	R6実績		
		N4 <del>大</del> 傾	ハン大順 「ハリ計画」「NO大順」		NU大順	前年度対比	計画対比
利用	]料金収入	32,212,635円	33,215,834円	33,271,000円	34,220,848円	103.0%	102.9%
	一般利用料収入	24,201,500円	26,999,000円	27,847,000円	28,487,800円	105.5%	102.3%
	定期利用料収入	8,011,135円	6,216,834円	5,424,000円	5,733,048円	92.2%	105.7%
その	)他収入	101,405円	120,279円	106,000円	172,720円	143.6%	162.9%
	雑収入	101,405円	120,279円	106,000円	172,720円	143.6%	162.9%
	還付金	0円	0円	0円	0円	-	-
	収入計(A)	32,314,040円	33,336,113円	33,377,000円	34,393,568円	103.2%	103.0%

#### 支出

項目		R4実績	DE宝结	D6計画	R6計画 R6実績 <del>N</del>		
		N4 <del>人</del> 碩	R5実績	R6計画	KO <del>夫</del> 領	前年度対比	計画対比
【人	件費】	4,342,157円	4,695,089円	4,851,000円	4,812,798円	102.5%	99.2%
	給与	3,834,090円	4,056,616円	4,282,000円	4,149,940円	102.3%	96.9%
	法定福利費	508,067円	638,473円	569,000円	662,858円	103.8%	116.5%
【管理費】		29,903,896円	26,912,244円	27,472,000円	28,646,924円	106.4%	104.3%
	消耗品費	444,647円	614,998円	600,000円	1,037,724円	168.7%	173.0%
	光熱水費	2,181,532円	1,962,035円	1,526,000円	2,013,775円	102.6%	132.0%
	修繕料	1,178,100円	1,280,650円	1,200,000円	881,900円	68.9%	73.5%
	車両費	188,969円	143,113円	207,000円	221,385円	154.7%	106.9%
	通信運搬費	103,431円	106,081円	125,000円	112,063円	105.6%	89.7%
	委託料	4,114,067円	4,222,406円	4,338,000円	4,504,479円	106.7%	103.8%
	賃借料	6,020円	6,000円	9,000円	5,980円	99.7%	66.4%
	手数料	40,337円	50,402円	44,000円	119,831円	237.8%	272.3%
	保険料	146,322円	139,280円	104,000円	165,180円	118.6%	158.8%
	納付金	20,186,700円	16,695,000円	17,773,000円	17,613,686円	105.5%	99.1%
	租税公課	337,700円	729,100円	601,000円	704,400円	96.6%	117.2%
	雑費	0円	0円	0円	127,998円	_	_
	一般管理費	976,071円	963,179円	945,000円	1,138,523円	118.2%	120.5%
	支出計(B)	34,246,053円	31,607,333円	32,323,000円	33,459,722円	105.9%	103.5%

収支差引(A-B)	△1,932,013円	1,728,780円	1,054,000円	933,846円	54.0%	88.6%
-----------	-------------	------------	------------	----------	-------	-------

#### 余剰金等の精算ルール(協定事項)

修繕費に余剰金が生じた場合は、市に返還するものとする。